

社会ニーズを踏まえたテーマ設定型新技術

【公募要項】

平成 29 年 8 月

静岡県交通基盤部

1 公募の目的

近年、建設現場においては、人口減少を背景とした将来の担い手不足を補う生産性の向上、社会資本の老朽化対策、頻発化・激甚化が懸念される自然災害などへの適確な対応が、必須の課題として求められている。

こうした諸課題の解決に向けては、現場ニーズに応じた有用な新技術を効果的に活用していくことが重要である。

本公募は、現場ニーズに応じた有用な新技術を公募し、効果的に活用することにより、生産性の向上をはじめとした建設現場における諸課題の解決に寄与することを目的に行うものである。

2 公募期間

平成 29 年 8 月 15 日から 1 年間

3 公募する技術テーマ

本公募の技術テーマは、別添「設定テーマ一覧」のとおりとする。

4 応募の条件

1) 応募者は、以下の条件を満足すること。

- ・応募技術を基にした業務を実施する上で、必要な権利及び能力を有する民間企業等であること。

2) 応募技術は、以下の 4 つの条件を満足すること。

- ① 静岡県の新技術情報データベースへの登録技術であること。ただし、本公募への応募と新技術情報データベースへの登録申請が同時に行われる技術を含む。
- ② 応募技術の内容を公開しても問題がないこと。
- ③ 応募技術を公共工事等に活用する上で、関係法令に適合していること。
- ④ 応募技術に係る特許権等の権利について、問題が生じないこと。

5 応募方法

1) 応募に当たっては、以下の資料を作成し、メール等により提出するものとする。

- ① 社会ニーズを踏まえたテーマ設定型新技術申請書
- ② 新技術登録申請書（本公募の応募時点で、未登録の技術を申請する場合）
- ③ 新技術概要説明資料（本公募の応募時点で、未登録の技術を申請する場合）

2) 提出先

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課積算班

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 - 6

TEL : 054-221-2131 FAX : 054-221-3569
E-mail : gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp

6 選定・評価・活用に関する事項

- 1) 申請の受け付け後、事務局（静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課）及び事業主管課によるヒアリングを実施する。ヒアリングの実施時期、内容等については、別途通知する。
- 2) 事務局が、技術の成立性、現場での適用性、従来技術と比較した優位性、積算資料、施工管理基準の整備状況等を検証した上、作成した評価案に対し、「建設工事新技術活用評価委員会」が活用区分の承認を行う。また、申請のあった技術について、ニーズへの適合性の判断を行う。

事務局は、活用区分の承認を受け、かつ、ニーズへの適合性が判断された技術について、県技術管理課ホームページ (<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-130/>) への掲載、メール等により、県の発注機関へ情報提供を行う。

7 評価結果の通知

評価結果は、応募者に対し、文書で通知する。

8 その他

- 1) 資料の作成提出及びヒアリング等の公募に要する費用は、応募者の負担とする。
- 2) 応募された資料は、技術の選考以外に無断で使用することはない。
- 3) 応募された資料は、返却しない。
- 4) 技術の審査に当たり、応募者には、その技術に関する詳細な技術資料の提供を依頼する場合がある。
- 5) 応募内容の問い合わせ先は、以下のとおりである。

静岡県交通基盤部建設支援局技術管理課積算班
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
TEL : 054-221-2131 FAX : 054-221-3569
E-mail : gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp

平成 年 月 日

建設工事新技術活用評価委員会委員長
静岡県交通基盤部理事 様

会社名
代表者氏名
所在地
電話

社会ニーズを踏まえたテーマ設定型新技術申請書

静岡県において登録された新技術について、以下の内容に同意の上、下記のとおり申請します。

【新技術登録上の位置付け】

新技術の活用は、現場ごとの条件の適合性等による判断に応じて設計・工事発注機関がそれぞれ行うものであり、評価結果及び申請情報に基づき当該技術の活用の実施が保証されるものではない。

記

① 新技術名称

② 技術テーマ名

③ 登録番号

④ 申請者等

郵便番号

住所

会社名

部署

実務担当者

電話番号

FAX

E-mail アドレス